

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870800436		
法人名	社会福祉法人恵生会		
事業所名	グループホーム桃山台		
所在地	兵庫県神戸市垂水区桃山台5丁目1144番地		
自己評価作成日	平成28年 8月26日	評価結果市町村受理日	平成28年10月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 ライフ・デザイン研究所
所在地	兵庫県神戸市長田区菟乃町2-2-14
訪問調査日	平成28年9月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆったり 楽しく 自由に その人らしく」を事業所理念として、ご入居者個々のペースでその方らしく過ごしていただけるよう支援しています。家事のお手伝いなど、ご入居者個々が出来ることを職員と一緒に、役割を持つことで充実した日々を過ごしていただけるよう支援しています。また、ご入居者の思いを聴き取り「自分史ノート」に記録し、ケアプランに繋げるよう努めています。重度のご入居者が増えています。できるだけ長く馴染みの場所で馴染みの職員と一緒に生活していただけるよう支援しています。また、重度化に伴い外出が難しくなってきた方も増えています。施設内でも季節を感じていただけるよう四季折々の壁画を制作したりしています。併設の特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、地域包括支援センター等と連携し、行事や職員研修等を行っています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

①理念に基づく運営・事業所理念「ゆったり 楽しく 自由に その人らしく」を具現化するため、全職員が「自分史ノート(入居者の日々を把握する工夫)」記録に係わり、「より良いケア委員会」の情報を踏まえた『親しみ』のある支援を実践している。②家族とともに・家族との関係が良好であり、行事のみならず介護計画の作成にも積極的に参画し、事業所との協同での入居者支援の風土が醸成されている。③個別ケアの実践・日々のレクリエーション(趣味、技能等の体現)、外出レク(食事、喫茶、行事参加等)や入浴等、入居者が望む暮らしとなるように支援している。また、個々人の日常生活の様子を通院に際してのサマリーとして医師に提供(医療と介護の連携)して診察時に活かしている。④法人のスケールメリット・同一敷地内に介護老人福祉施設、通所介護事業所、地域密着型老人福祉施設があり、行事や研修、医療面・安全面・衛生面等でそのスケールを活かしながら入居者・職員を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆったり 楽しく 安心に その人らしく」を事業所理念に掲げ、毎月の職員会議内で個々の状態を話し合うことで、その方に合ったその人らしいサービスが実践できるよう努めている。	職員は事業所理念「ゆったり 楽しく 安心に その人らしく」の本意を理解し、入居者ご本人の『自分らしい生活』を日々の支援に活かせるよう、『自分史ノート』を作成し、観察力を向上させてその達成に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月、地域のボランティアの方に来ていただき、顔馴染みの関係が継続出来ている。又、近隣の学校行事や地域の夏祭りに参加することで地域との交流を図っている。	散歩(近隣公園での花見含む)、買い物時の近隣の方々との話らい、地域清掃、ボランティアの協力、行事への双方向での参加、園児・児童との交流等、地域に根差した日常が展開されている。	今後も、地域の方々の協力の下、地域における社会資源の一つとしての積極的な活動の継続に大いに期待をします。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設の地域包括支援センターが主催する介護リフレッシュ教室や中学校での「認知症サポーター養成講座」等、地域の方々へ認知症への理解をして頂くために協力し支援している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に運営推進会議を開催し、ご入居者の日々の様子や活動内容を報告すると共に、参加者の方からも意見を頂き、サービスの向上に努めている。	会議では事業所情報の一方的な発信に留まることなく、参加者(退居された方の家族も参加)と共に、安全面・衛生面、地域交流・貢献等、多様なテーマで相談・検討し運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター主催の地域ケア会議等に参加し連携を図ると共に、市担当者には随時連絡を取り、情報収集に努めている。	区のGH連絡会(年4回、市の担当者も出席)に参加し、情報の共有、課題の相談・検討を行い運営に活かしている。地域包括支援センター主催の「地域ケア会議」にも出席し連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業者内と法人内で身体拘束の研修を実施。職員全員が身体拘束をしないケアの意義を理解した上で身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	入居者が「自由に ゆったり その人らしく」日々を送れるように、ご本人の思いに寄り添い、その係わり方を職員相互で相談・検討(より良いケア委員会等で)しながら取り組んでいる。玄関口の鍵は日中は解錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内と法人内で虐待防止の研修を実施。また、継続して不適切ケアについて話し合いを行い職員同士での意識を高めることで虐待を見過ごさないように努めている。	研修・勉強会、事例検討を通じ『親しみと馴れ合いの違い』に留意しながら「不適切なケア」のレベルからの払拭に取り組んでいる。職員のメンタルヘルスにも留意し、コミュニケーションを大切に「孤立化」しないよう取り組んでいる。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を利用している方はいないが、制度についての研修を定期的に行い、必要な時はいつでも支援出来るようにしている。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方はおられない。職員は、制度活用が認知症高齢者に有用な支援方策の一つであることを理解しており、適切なサポートができるよう努めている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や制度内容の改正時には、必ず管理者からご家族へ説明を行い、理解と納得が十分に得られるように努めている。	事業所見学、質疑応答、アセスメント等により疑問点・不安感が無い状態にして契約を締結している。契約時には丁寧に関連書類を説明(重度化・終末期への対応方針も含む)し理解を頂いている。	契約時や入所後に家族等から受ける質問等の項目を集め、「Q&A集」等も作成してみては如何でしょうか。
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族にカンファレンスに参加して頂き、要望等を聞く機会を設けている。又、面会時には必ず日頃の様子などを話し、ご家族からも面会時の様子を伺うことで、会話の中から要望などを把握し、速やかに対応できるように努めている。	家族食事会、行事参加時、来訪時、電話・メール、意見箱等、様々な機会を設けて意見・要望を聞き取っている。頂いた意見等は直ちに検討し、フィードバックするとともに運営に活かしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議には管理者も参加し、職員の意見等の把握に努めている。また、定期的に職員個々との面談を実施し意見を聞く場を持っている。	月例での会議において業務面の改善等、職員からの意見を聞き取っている。また、個別面談(レビュー)も年2回実施し、挙げた提案を運営に活かす機会としている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は年2回自己評価を行い、管理者がその内容を確認している。面談時には、自己評価も参考にしながら職員から聞きとりを行うと共に職場環境・条件の整備等に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修の開催の他、職員会議内でも定期的に研修を実施。外部研修への参加も推奨することで職員の資質向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	垂水区グループホーム連絡会に管理者・職員が参加し、ネットワークを広げるとともに、情報交換を行い、自施設のサービスの向上に繋げている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接でご本人の生活状況を把握し、出来るだけご自宅で過ごされていた環境に近付くよう対応している。困っていることや不安を軽減し出来る限り安心して生活できる関係づくりに努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時にご家族が困っている事、また、不安に思っている事を聞き取り、ご家族の立場に立ち、寄り添い考えていくことで信頼関係を築いていけるよう努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接後にご本人、ご家族の状況のアセスメント表を作成、必要な支援の検討、出来る限り要望に添えるサービス提供、対応を心掛けている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で出来るお手伝いをしてもらっている。洗い物、洗濯たみ等を一緒にしていく事でコミュニケーションをとりながら、暮らしを共にしている者同士の関係を築いていけるよう心掛けている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡等で日々の生活の様子や変化をしっかりとご家族に伝え、心身の状態を共有し、ご家族の意見も取り入れ共にご本人のサポートに努めている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前からのかかりつけ医に往診に来ていただいたり、ご家族との買い物、食事、外泊等馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	家族との外出(買い物、食事、通院、墓参り等)・外泊(旅行、正月等)、友人・知人の訪問、季節のお便りの投函等、今迄の生活感ができるだけ長く継続するように支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の相性や性格を把握し、快適かつ和やかに過ごして頂けるよう日頃から職員が支援している。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	運営推進会議に退居されたご家族にも参加していただいたり、ADLの低下により併設の特養に入所された方へ面会する等、関係性を継続するよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしく生活出来るよう日々の会話の中で思いや意向、希望等を聞き取り、本人本位のケアが出来るよう努めている。ご本人からの聞き取りが困難な場合はご家族からの意向を聞き取るよう努めている。	入居者との日々の係わり(一対一での会話、言動、仕草・表情等より)の中から、ご本人が望む暮らしとなるよう、その思いや意向を汲み取っている。キャッチした情報は「自分史ノート」・送り等で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴シートを記入して頂くとともに、カンファレンス時や面会時にこれまでの生活歴についての情報を収集、職員全体で共有しご本人の暮らし方を大切に出来るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「自分史ノート」にご本人の思いや会話の内容等を記録し、会議等でその内容や現状の心身状態等を職員全体で共有把握している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意向を伺えるようカンファレンスにはご家族も参加して頂いている。また、毎月の職員会議で確認し気づいた事等を介護計画に反映するよう努めている。	入居者の思い・意向、家族の要望(担当者会議に出席)に職員・医療従事者の意見も踏まえ、ご本人の「今」に適合した介護計画を作成している。毎月のケアカンファレンスをモニタリング・プランの見直しに繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録だけでなく自分史ノートに日々の様子や会話等を出来るだけ詳しく記入し、職員会議でケアの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	認知症専門医への受診や往診等の支援をご本人の状況に応じて行っている。又、併設の施設の行事などにも参加している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月地域のボランティアの方に来ていただいて交流を行っている。又、地域関係者と連絡を取り合い地域行事等に参加するようにしている。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医と連携を取り、体調の変化があった時はすぐに相談し、通院・往診を行う等して健康管理を行っている。入居前からのかかりつけ医に往診・受診している方もいる。歯科・皮膚科とも連携も取り必要に応じて往診をお願いしている。	協力医(内科)による往診、急変時の対応(24時間体制)により、健康管理を行っている。入居前からのかかりつけ医による往診・通院(家族と協同)の方もおられる。歯科(口腔ケア含む)・皮膚科の訪問も受けている。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調に変化がみられた時は、併設特養の看護職員に相談し指示を仰いでいる。必要時には受診・往診につなげ早期発見・早期治療に努めている。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、日常の様子を詳細に病院に伝えている。退院前には病院へ出向き状態を確認し、退院時には病院関係者・ご家族と連絡を取り合い、情報共有を図り対応出来るように努めている。	入院中は入居者の不安感を軽減するため職員が面会に行っている。家族とも情報を共有し、病院とは早期退院を前提に連携し、退院時には予後に不具合が生じないように情報を入手し、ホームでのケアに活かしている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期になってきた場合には、ご家族に当事業所で出来る事を説明した上で、主治医とも相談しご本人・ご家族の意向に沿ったケアが出来るよう方針を検討している。	重度化・終末期の状況が生じた場合には、ご本人にとって望ましいケア・「生」となるよう関係者(本人・家族、医療従事者、事業所等)で相談・検討しながら取り組んでいる。ホームでの最期を望まれる方への体制は整備している。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修を実施し、職員全員が実践を身につける事が出来るように努めている。常に確認が出来るようマニュアルを整備し、迅速な対応が行えるように努めている。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(昼・夜対応)の避難訓練を実施している。又、災害対応マニュアルを職員会議等で定期的に確認している。災害時は、併設施設と協力体制の取り決めを行っており、地域住民の方へも、運営推進会議等を通し協力をお願いしている。	年2回の通報・消防・避難訓練(日中帯・夜間帯想定)を実施している。有事の際には、併設事業所の職員が併設事業所の職員が応援(2分で到着)してくれ、また地域の方の協力体制もできている。	

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者の前ではプライバシーに関する内容の話は控え、一人ひとりに合わせた声掛けや対応を行い、安心して自分らしく生活して頂けるように努めている。	入居者個々人の現況及び自尊心・羞恥心に充分配慮しながら、ご本人が今まで培ってこられた事柄(技能、趣味、習慣等)が日々の暮らしの中で希望に応じて発揮できるよう支援している(ミシンがけ、園芸等)。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、ご入居者本人の意思を尊重出来るよう、選択しやすい声掛けを行っている。また、日常の会話から思いを聞き出せるよう自分史ノートの記入を、職員全員で行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者のペースに合わせて意思を尊重し、日々の生活を希望に沿えるように努めている。又、その時々気分や体調を大切にし対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に適した服装になるよう、職員と一緒に衣替えを行ったり、好みの服を選んでいただいている。美容については、定期的に訪問美容を利用している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的に、栄養士・職員と一緒におやつ作りを行っている。出来る方には、毎食後の洗い物をして頂いている。又、昼食は職員も一緒にリビングで摂っている。	定期的実施しているおやつ調理(卵パン、ピザ、フルーツ盛り合わせ等)を職員と会話をしながら一緒に取り組んでいる。外食や喫茶外出、行事食も楽しみ事となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士がバランスの取れた食事が提供出来るよう献立を作成。個々の食事・水分摂取量の確認が取れるように、チェック表を作成している。食事・水分がすすまない方には、個別に好きなものを提供するなど工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施・支援している。うがいが出来なくなった方は、飲み込んでしまっても大丈夫な歯磨きをご家族と相談し使用している。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンの把握に努め誘導を行っている。自力で行けるが排泄に失敗の見られる方には、トイレに入ったらかわかるようトイレ内にセンサーコールを設置し、コールが鳴ったら迅速に対応できるようにしている。	入居者個々人の現況及び排泄パターンとそのサイン(仕草・表情)を把握し、個々人にマッチした方法でトイレでの排泄が行えるように支援している。夜間帯はバット交換の方もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の飲用、水分を多く摂ったり、腹部マッサージをしたりと個々に応じた対応を行っている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の体調や気分に合わせて無理なく入浴するようにしている。お風呂嫌いで拒否する方には、タイミングを見て気持ちよく入浴出来るよう個々に合わせた支援をしている。1対1でゆっくり安心して入浴していただいている。	週2～3回の入浴を基本に、ご本人にとって「ゆったりゆっくりとした時間」となるように支援している(職員との会話や好みのシャンプー・リンスの使用等)。ご希望・体調等によりシャワー浴・足浴も実施し清潔を保持している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活スタイルに合わせて、就寝・起床時間等は決めていない。日中も自室で休んだり自由に過ごしていただいている。個々のリズムで気持ちよく過ごしていただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々が服用している薬剤情報はファイルに綴じ内容を把握出来るようにし、不明な点があればすぐに確認出来るようにしている。服薬チェック表をつけることで、どの職員が服薬介助をしたか分かるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	居室の掃除、洗い物、洗濯たたみ等個々の能力に応じたことを無理なく行ってもらっている。定期的に、栄養士とのおやつ作りがあり、出来ることは手伝ってもらったりしながら一緒に楽しみながら作っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への散歩、買物以外にも喫茶外出、誕生日の外出など個々の希望に沿って行うよう支援している。花見、地域の夏祭りに行ったりと季節に応じた外出も行っている。	買い物や散歩、庭園の草花への水遣り等、外気に触れる機会を日常的に支援している。季節行事への参加・見学(花見、近隣小学校の運動会、秋祭り等)や希望による個別外出(食事、喫茶、誕生日等)等も支援している。	入居者のADLの低下や個々人の想いも違い、個別対応にも工夫と労力が求められることと察します。今後も今迄同様に「利用者の思いに沿った支援」の継続に期待をしています。



自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分でおこずかいを持っておられる方もおられ、出来る方には外出時等ご自分で支払をしてもらうようにしている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望があった時には随時支援している。自室に電話を引いている方は、自由にご家族等と話されている。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関入口に行事写真を飾るなどし、ご入居者に楽しんでもらっている。リビング内は季節ごとに装飾を変え、ベランダには花や野菜を植え、季節感を感じられるようにしている。テレビの音、光量を調整し不快にならないよう配慮している。	事業所周りの庭園での野菜作り、玄関口の季節の花、ソファスペース・畳敷きの小上がり、対面式キッチン、行事写真の貼付された壁面等、温かく落ち着いた生活感・季節感豊かな共用空間となっている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは気の合う者同志でおしゃべりが出来るよう食事席の工夫をしている。又、自由に好きな場所で過ごしていただけるよう支援している。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご家族の写真を飾ったり馴染みのある家具、持ち物を出来るだけ使用して頂き、居心地よく生活していただけるようにしている。又、ご本人の状態に合わせた居室作りをしている。	木の表札のかかった居室には、使い慣れた馴染みの大切な物(ソファ、家具、置物、家族写真、ミシン等)を持ち込み、居心地の良い居室となるように支援している。ご本人のADLの変化へも配慮した設えとなっている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じ居室内に手すりを取り付けるなどし、安全かつ自立した生活が送れるよう支援している。		